

高齢者の方へ

# すまいの確保お手伝いします

## 大田区生活支援付すまい確保事業のご案内

建築調整課で実施の「高齢者等住宅確保支援事業」で、民間賃貸住宅の入居契約ができなかった高齢者の方に対して、お手伝いをします。

**(1) 物件探しの支援** 不動産店への同行や不動産情報などの収集を行い、入居契約につながるようお手伝いします。

**(2) 入居後の安否確認** 電話などによる安否確認、訪問による見守りを行い、安心して生活できるようお手伝いします。

**(3) 家主等からの相談対応**  
対象の高齢者及び家主からの相談に電話等で対応します。

### 利用できる方

#### 高齢者世帯

区内に直近1年以上居住している65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上と60歳以上の者のみで構成される世帯  
※住宅確保支援事業において、入居契約ができなかった方

窓 口	場 所	電話/FAX番号
大田区高齢福祉課 高齢者支援担当	区役所本庁舎3階 11番窓口 大田区蒲田5-13-14	電話 5744-1449 FAX 5744-1522

## 大田区生活支援付“すまい”確保事業手続きの流れ

対象となる方は、「住宅確保支援事業」で、民間賃貸住宅の入居契約ができなかった高齢者世帯です。

高齢福祉課 高齢者支援担当窓口で申込み

- 申込みには、建築調整課住宅担当から送付の『結果通知兼連絡票』をお持ちください。



大田区生活支援付すまい確保事業実施（又は非実施）決定通知書の送付

- 『申込書』等を区で審査した後、通知書を送ります。



物件探し等のお手伝い



入居後、安否確認等

※物件探しのお手伝い及び入居後の安否確認等は、委託事業者がお手伝いします。

入居後の安否確認や見守りは、入居された方全員が対象となりますのでご承知置きください！！